

# 悪天候時の登校について

松徳学院中学校・高等学校

## 1. 授業日について

- ①登校するまでに大雨，洪水，暴風，暴風雪，大雪のいずれかの警報（以降、「気象警報」という）が松江市，各々の居住地，各々の登校経路のいずれか（以降、「該当地域」という）に発令された場合、または各々が通学に利用しているJRなどの公共交通機関が運転見合わせとなった場合は自宅待機とする。
- ②午前10時までに「該当地域」の「気象警報」がすべて解除され、なおかつ各々が通学に利用している公共交通機関が運行されている場合は、その時点から安全に留意して登校する。
- ③その他登校に際し安全が確保できない場合はその旨を学校に連絡し、状況が改善するまで自宅待機とする。
- ④始業時刻後に「気象警報」が発令される等の場合は、生徒の安全確保のため、下校を早めたり遅らせたり等の措置をとる場合がある。
- ⑤上の①～③の場合の遅刻，欠席は公認扱いとする。

## 2. 休日の部活動等について

- ①次の二つを原則とする。○気象警報が松江市に発令されている場合は活動を中止する。○各々の居住地，各々の登校経路のいずれかに気象警報が発令された場合、または各々が通学に利用している公共交通機関が運転見合わせとなった場合は、該当生徒のみ、もしくは全体の活動を中止とする。
- ②上の①の場合でも大会参加当日や試合が1週間以内で、なおかつ移動（登下校）時の安全が確保できる場合は特例として活動を認める場合がある。その場合の指示は当該部活動顧問から受ける。（顧問は事前に管理職の許可が必要）

## 3. その他

- ①休校にするか始業を遅らせるなど緊急時には、10時までにスクールメール送信又は、本校ホームページに情報を掲載する。